

株式会社マスオカ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2027年10月31日

2. 目標と取組内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を50%とする。

対策

- ・2024年11月～ 現状把握（社員への聞き取り調査、アンケート調査）
- ・2025年7月～ 対象となり得る若手男性社員への育児休業制度の周知
- ・2025年11月～ 各部署での応援体制、多能工化の推進

目標2：社員のワーク・ライフバランスを実現するため、ノー残業 day の徹底を図る。

対策

- ・2024年11月～ 現状把握（社員への聞き取り調査、アンケート調査）
- ・2025年7月～ 各部署で問題点を検討
- ・2026年1月～ 毎月、社員への周知、業務の優先順位付けや業務分担の見直し

目標3：2027年までに有給休暇の取得日数を1人当たり年間10日以上とする。

対策

- ・2025年1月～ 取得状況を把握する
- ・2025年3月～ 各部署における有給休暇の取得計画を策定する
- ・2026年1月～ 取得促進のための取組みをする